

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	26年度
事業名	健康相談事業	担当課	保健課	
細分化した事業名				

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり		
	政策	健康な暮らしを守る保健・医療の充実		
	施策	健康づくりの推進		
関連する個別計画等	健康増進計画	根拠条例等	健康増進法	

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<p>韮崎市健康増進計画に基づき、市民の健康の保持・増進を目的とする。心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。</p>			
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診結果説明会での個別相談</li> <li>・ 定例健康相談 週2回</li> <li>・ 出前塾等地区別健康相談</li> <li>・ 歯科相談</li> <li>・ 歯と口の健康無料相談（口腔衛生週間）等</li> </ul>			
事業の対象	心身の健康に関して相談のある者、健康管理上必要な者又はその家族等			

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	1,466	1,566	1,357
財源内訳	国・県支出金	170	170	170
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	1,296	1,396	1,187
B	担当職員数(職員E) (人)	0.28	0.26	0.29
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,909	1,739	1,882
D	総事業費(A+C) (千円)	3,375	3,305	3,239
主な事業費用の説明		歯科関係消耗品、総合健診歯科医師・衛生士・看護師謝金、歯と口の健康無料相談会場使用料		

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1 病態別健康相談	開催回数	53	55	52
	2 定例健康相談	開催回数	96	95	93
	3 口腔衛生週間歯科相談	開催回数	1	1	1
妥当性		<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない			
上記活動指標と妥当性の説明	1	健診結果による生活習慣病予防、また総合健診時歯周疾患予防として相談を実施している。			
	2	週2回定例相談日として市民が健康に関して相談しやすいように周知している。健診結果報告会に来所できない場合は定例相談にて対応し個別相談を実施している。随時の来所・電話相談も応じている。			
	3	歯の衛生週間に歯科医師、歯科衛生士等関係機関と共に開催している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	病態別健康相談	生活習慣病予防相談者数 (率) 623 (86.9)	628 (78.8)	574 (70.9)
	2	定例健康相談	歯周疾患予防相談者数 604	558	510
	3	口腔衛生週間歯科相談	相談者数(人) 103	96	93
			302	341	365
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	個別相談により、自分に合った健康管理を行う動機付けができ、生活習慣病の予防、改善につながる。日曜日相談も24年度より実施。(日曜来所者—H24 105人 H25 93人)対象者の7割以上が来所している。欠席者については定例相談等で保健指導を行っている。歯周疾患予防については総合健診受診者全員に問診時勧奨し必要のある者について歯科医師より相談を行っている。			
	2	毎回の来所相談者は少ないが、市民の相談の場として定例日設置は必要。電話、来所による随時相談は精神保健関係の相談が増えており時間を要し相談するケースも多い。H23 30件 H24 69件 H25 59件			
	3	口腔衛生の意識啓発として定着している。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか) 26年度の改善計画(今後の事業展開説明) 個別相談は個人のプライバシーを守り相談を行うことが出来る唯一のものである。また定例相談の設置は市民が相談しやすい場として必要。広報、各健康事業等機会を通じて相談窓口の周知をしていく。また生活習慣病者や精神疾患等については、継続支援が必要な者もいるため、適切な支援が出来るよう庁内関係課や保健所、医療機関など関係機関との連携を強化していく。
過去の改善経過	昭和58年度から老人保健法施行に伴い健康相談事業として実施。 平成20年度からは、老人保健法が廃止され健康増進法に基づき事業を継続している。
課長所見	庁内の関係部署および医療機関などと連携を図り、きめ細やかな個別相談、適切な指導および助言を行うことは重要であると考え、本事業の周知も必要である。